

令和7年度 岐阜県立海津明誠高等学校 授業料等徴収計画表

3年生

ビジネス情報科

徴収月	県 納 金		学 校 諸 費							合 計		口座振替日 (前日までに口座に 入金下さい)
	授業料	小 計	PTA会費	学校後援費	部活動 後援会費	生徒会費	同窓会 入金金	ビジネス情報 科学年諸費	小 計	授業料徴収有	授業料徴収無	
4月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	0	8,700	14,200	24,100	14,200	4月10日(木)
5月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	0	18,300	23,800	33,700	23,800	5月12日(月)
6月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	0	3,900	9,400	19,300	9,400	6月10日(火)
7・8・9月	29,700	29,700	600	1,600	2,600	700	0	2,900	8,400	38,100	8,400	9月10日(水)
10月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	0	800	6,300	16,200	6,300	10月10日(金)
11月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	3,000	14,600	23,100	33,000	23,100	11月10日(月)
12月	9,900	9,900								9,900		12月10日(水)
1月	9,900	9,900								9,900		1月13日(火)
2月	19,800	19,800								19,800		2月10日(火)
3月												
計	118,800	118,800	3,600	9,600	15,600	4,200	3,000	49,200	85,200	204,000	85,200	

- 1 授業料の徴収について、「市町村民税及び県民税所得割額」の合計額が一定金額未満の世帯は、申請により授業料相当額の就学支援金を受けることができます。
- 2 授業料の納入については、7～9月分は9月10日に、2～3月分は令和8年2月10日に口座振替します。
- 3 学年諸費には、校外研修代・芸術鑑賞代・個人写真代・家庭科実習費等が含まれます。
- 4 学年途中で進路変更等があった場合の返金額は、口座振込手数料を差し引いて振り込みさせていただきます。
- 5 正当な理由なく授業料等を滞納している生徒に対し、督促・催告・聴聞等の手続きを経て、納期限後最短3ヶ月で除籍処分の対象(除籍処分となっても在籍中の授業料等は納めなければならない)となります。